

第 17 回「新公会計制度普及促進連絡会議」議事要旨

1 開催日等

開催日時：令和 8 年 5 月 29 日（金）午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで

開催方法：Microsoft Teams を使用したオンライン形式

参加団体：東京都（事務局）、大阪府、新潟県、愛知県、町田市、大阪市、江戸川区、吹田市、
郡山市、福生市、八王子市、中央区、世田谷区、渋谷区、板橋区
（荒川区及び品川区は、業務都合により欠席）

2 議題

（1）構成団体の取組

①令和 7 年度の実績及び令和 8 年度の予定について（報告）

②総務省の統一的な基準への対応状況等について（報告）

（2）連絡会議の取組

①検討部会の報告について

②公会計推進レポート（動画配信）の報告について

③連絡会議のあり方検討の開始と令和 8 年度の取組について（協議）

（3）意見交換

①テーマ A 統一的な基準による地方公会計マニュアル改正への対応

②テーマ B 財務諸表の予算編成・政策評価への活用

③テーマ C 人材育成と業務効率化の工夫

3 議事内容

本会議では、以下の事項について、報告、協議及び意見交換が行われた。

（1）構成団体の取組

①令和 7 年度の実績及び令和 8 年度の予定について（報告）

（資料 1 の事前送付により各団体から報告、質疑・応答）

- ・照会や視察対応等の「自治体間連携」に関する活動や、財務諸表の精度向上に向けた取組（複式仕訳の確認指導や固定資産の実地調査等）、職員向けの研修・説明会の実施、マニュアル類の整備、住民向けの広報及び行政評価での利用等の「自治体内の運用・活用」に関する活動について、令和 7 年度の実績及び令和 8 年度の予定が報告された。

- ・以下のとおり、質疑・応答が行われた。

（東京都からの質問）

歳出目別（課別）の財務諸表の作成対象を見直すことになったきっかけや見直しの方向性について教えてほしい。

（郡山市の回答）

様々な事業が混在した財務諸表については分析への活用が難しい実態を踏まえ、今後は財務諸表のシートを選別し、特に有用なものに限定して作成していくよう見直しを行っている。

②総務省の統一的な基準への対応状況等について（報告）

（資料２の事前送付により各団体から報告）

- ・対応状況について、多くの自治体では、独自の会計基準に基づく財務諸表を作成・公表するとともに、他の自治体との比較可能性を考慮し、統一的な基準に基づく財務書類に組み替えた上、参考情報として公表している旨が報告された。
- ・課題について、資産の評価や基準の解釈で自治体ごとにばらつきがあり、自治体間比較が難しいことや、統一的な基準マニュアル改正への対応の検討が必要となること及び複数の財務諸表作成に伴う業務効率化の必要性が挙げられた。

（２）連絡会議の取組

①検討部会の報告について

（資料３及び資料４により各部会から報告）

- ・自治体間比較部会の取組について、幹事自治体である品川区に代わり事務局が代読し、「財務指標による経年比較」及び「複数の指標を組み合わせた分析」の２つのテーマの検討結果が報告された。
- ・事業別分析部会の取組について、幹事自治体である町田市から、参加団体が当市のみであり活動に限界があったため休会とした旨が報告された。

②公会計推進レポート（動画配信）の報告について

（資料５により東京都から報告）

- ・令和７年１２月１９日に動画配信を行った「公会計推進レポート２０２５」について、報告書に基づき配信内容等が報告された。

③連絡会議のあり方検討の開始と令和８年度の取組について（協議）

（資料６及び資料７により事務局から提案）

- ・事務局より、連絡会議のあり方について、今年度から検討に着手する旨が報告された。
- ・「自治体間比較」と「事業別分析」の２部会からなる検討部会及び公会計推進レポート（動画配信）について、令和８年度においても取組を継続する旨の提案が承認された。

（３）意見交換

- ・「令和８年度運営に係るアンケート」において、大阪市、町田市、郡山市及び東京都から意見交換の要望があったテーマについて実施された。

① テーマＡ 統一的な基準による地方公会計マニュアル改正への対応

- ・事務局より、以下のとおり説明された。

令和７年３月に統一的な基準による地方公会計マニュアルが改正され、改正点については、令和８年度決算を対象とした財務書類までに対応することが求められている。昨年度の連絡会議以降、当該改正への対応に関して、検討の進展や課題の具体化が見られた自治体もあるものと考えられる。そこで、今年度も各自治体における対応方針等を共有し、今後の取組の参考としていただくよう、本件を意見交換のテーマとした。

<No. １ 所有外管理資産の資産計上について>

- ・資料８ No. １について、参加団体間で質疑・応答が行われた。

<No. 2 臨時財政対策債の表示について>

- ・資料 8 No. 2 について、資料の事前送付により参加団体間で情報共有した。

② テーマ B 財務諸表の予算編成・政策評価への活用

- ・事務局より、以下のとおり説明された。

財務書類の作成が定着し、標準的な取組として位置付けられている一方で、そこから得られる公会計情報の活用については、なお発展の余地がある状況である。予算編成や事業検証等のマネジメントといった場面における公会計情報の活用については、多くの自治体に共通する課題として認識されていることから、活用の先行事例を共有し、各自治体における今後の取組の参考としていただくため、本件を意見交換のテーマとした。

<No. 3 分析指標について>

- ・資料 9 No. 3 について、参加団体間で質疑・応答が行われた。

<No. 4 活用事例について>

- ・資料 9 No. 4 について、参加団体間で質疑・応答が行われた。

③ テーマ C 人材育成と業務効率化の工夫

- ・事務局より、以下のとおり説明された。

多くの自治体において、会計業務は限られた人数で担われており、専門知識の習得やノウハウの継承を含めた人材育成については、共通の課題として認識されている。また、財務書類の活用を進めていくためには、会計・財政部門担当者の知識の充実にとどまらず、事業所管部署を含む職員全体における関心・スキルの向上も重要となる。

一方で、人材育成にいかに入れたとしても、併せて職員の負担軽減や事務の簡素化を図らなければ、公会計情報の積極的かつ自発的な活用には結びつきにくい状況も想定される。

そこで、公会計制度の一層の活用促進に資するよう、各団体における取組内容や工夫について情報共有を図ることを目的に、本件を意見交換のテーマとした。

<No. 5 制度の定着に向けた人材育成とノウハウの継承について>

- ・資料 10 No. 5 について、参加団体間で質疑・応答が行われた。

<No. 6 財務書類の作成・公表における業務効率化策について>

- ・資料 10 No. 6 について、参加団体間で質疑・応答が行われた。

<No. 7 財務書類の分析における業務効率化策について>

- ・資料 10 No. 7 について、参加団体間で質疑・応答が行われた。

以 上